



西田証人に入廷する

原告側が証人尋問

**水俣病裁判
口頭弁論**

爆薬説を中心におけりに追及

西田氏

かなり苦しい答弁

水俣病裁判の第三回口頭弁論は、八月半前から熊本地裁民事部審理係で開かれ、三月四日に引き続ぎ、原告側が譲聞が、元鶴田空水俣工場長の西田栄二氏『現ナツツ医師』に対する尋問を行なった。

三月五日の出廷相手のあとを受けて、『ヤジで證人に迷惑の口坐を与え、田氏があいまいな説明をした時以外はヤシもなく、審理は平穡に進んだ。

この日原告側は、三千九十九年十月古日本会社側が有機水銀説に対する反論として打ち出した、いわゆる「爆薬説を中心とした」爆薬説

はすな廣の割れるダラメな反論

だった。これは爆薬補償を求める

漁民をそらすためのゼスチュアだ

ったのではないか」と述べた。

これに対し西田証人は「爆薬説

は反論というよりは、ひつて

疑問を提示した程度のものだっ

た。この忠告を受けた証人は中途

でやめたがゼスチュアだったわけではない」とかなり苦しい答弁をした。

原告側は、三十九年当時の日刊紙の切り抜きと、県水試が同年に発表した「不知火海の底泥と水俣調査中間報告」、県衛生部が出した

「会社は軍需品処理の責任者であつた元第十二海軍修理廠(じよ

う)

の

袋詰工場の甲斐部義元少尉

に話を聞く、同所にあつた軍需品

はすべて二十一年一月米軍に引き渡され、三泊港から船で深海搜査されたことを知りながら、爆薬説の主唱者である日本化學工業協会の大島竹治理事に対し、責任

た「熊本県水俣湾魚介類を多量せつ取ることによって起きた食中毒について」などの報告書を誰

かして、西田証人を充たした。

よくて会社側が発表した「経験後調査で処理したとみられる軍需品が水俣病の原因の疑いがある」という爆薬説について尋ね追及

された。原告側が発表した「経験後調査で処理したとみられる軍需品が水俣病の原因の疑いがある」という爆薬説について尋ね追及

された。九日も引き続き、原告側の証人尋問を行なわれる。

九日も引き続き、原告側の証人

らは修理についていつさいを語らない、とソソの報告をして同席をもついた」と、爆薬説のデタラメをついた。これに対し、西田証人は爆薬説の根柢の尊さや、会社が当初発表した海底調査などの裏付け調査を途中でやめたことは認めた。しかし「爆薬説はゼスチュアで、ごまかしだったのではないか。会社は不適切で水俣病の原因が有機水銀であることを知ったからこそ、同様「そうではない」と強く否定了。午後四時十分閉廷。

九日も引き続き、原告側の証人